

消費生活 だより

「ヘルメットの危険」
「自転車用ヘルメットに関する注意点」

令和5年4月1日から、道路交通法が一部改正され、すべての自転車の利用者に自転車用ヘルメット(以下、ヘルメット)着用の努力義務が課せられました。また同年7月1日からは、特定小型原動機付自転車(いわゆる電気キックボードなど)の利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

国内では、ヘルメットの安全性に関する任意の規格がありますが、市販されているヘルメットには、任意の規格などへの適合マークが表示されているものと、されていないものが販売されています。次の項目に注意しましょう。

■安全のため、ヘルメットを着用しましょう。

■ヘルメットは、SGマークなど安全性を示すマークが表示されたものを選び、頭部に適合した大きさ・形状のものを正しく着用することで効果を発揮します。取扱説明書をよく読んで正しく使用しましょう。

■1歳未満の子どもを安全に自転車に同乗させることは現状では困難です。別の移動方法を検討しましょう。

■適合マークの例



4月の消費生活相談

西濃6町のどこでも相談ができます(予約優先)。各会場とも午前10時〜正午、午後1時〜3時です。



【垂井小1年】
私が重い荷物を持っていたときに友だちが「一緒に運ぶよ。」と声をかけ、荷物を運ぶのを手伝ってくれたことがありました。荷物を持っていることに気づいてから、すぐに声をかけられたことがすごいし、うれしかったです。私も人のために、すぐに動けるようになりたいです。
【不破中3年】

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	4/10 (水)	☎22-1152
	QRコードからも予約できます	
関ヶ原町	4/24 (水)	☎43-0070
養老町	4/1 (月) 15 (月)	☎32-1108
神戸町	4/8 (月) 22 (月)	☎27-3111
輪之内町	4/4 (木) 18 (木)	☎68-0185
安八町	4/11 (木) 25 (木)	☎64-3111

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

あったかい 言葉がけ運動

「たくさんのご応募ありがとうございます。」
「ご応募の中から一部を紹介します。(原文のまま掲載)」

公会会の時に「自分の意見をしっかりと伝えるか。」「質問に答えられるか。」など、不安な気持ちでいっぱいだったのだけれど、同じシンボジストの人たちが、「あんななら大丈夫だよ。がんばって!」と、あたたかい言葉をかけてくれました。私は、その言葉のおかげで、自分の意見をしっかりと言ったり、質問にこたえたりすることができました。
【垂井小6年】

ぼくが、ひびきあいしゅうかいで、がんばってはっぴょうしたところが、おうちでおかさんにみせたとき、「すごいね!」といって、あたまをなでてくださいました。とてもきもちよかったです。また、がんばろうとおもいました。
【府中小1年】

私が重い荷物を持っていたときに友だちが「一緒に運ぶよ。」と声をかけ、荷物を運ぶのを手伝ってくれたことがありました。荷物を持っていることに気づいてから、すぐに声をかけられたことがすごいし、うれしかったです。私も人のために、すぐに動けるようになりたいです。
【不破中3年】

算数の授業中、問題をといていたら、友だちに「〇〇さん、教えて。」と、たよってもらえました。友だちには何でもないことかもしれないけれど、私には、たよられたことがとてもうれしくて、とても大きなことに感じました。友だちは最後に「ありがとう。」と言ってくれました。これからも、たくさん「ありがとう。」をもらいたいです。
【宮代小4年】

ウォーキングをしていると、すれ違う人の中で「こんにちは。」とあいさつをしてくださる方が多くいます。見ず知らずでも、あいさつを交わすだけで、あたたかい気持ちになります。
【栗原地区住民】

神社の前で落ち葉を掃いていたら、通られる方から「ワァー、きれいになると気持ちいいですね。ありがとう。」と話しかけられました。掃いても掃いても落ち葉がたまる季節ですが、きれいになる道路を見ながら「また、掃こう!」という気持ちになりました。
【表佐地区住民】

問 青少年健全育成町民会議 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154